

2019年4月

お客さま各位

代行協会員
みずほ証券株式会社

「外貨建マネー・マーケット・ファンド」
目論見書の内容変更について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

ルクセンブルグ籍の外国投資信託「外貨建マネー・マーケット・ファンド」(以下「外貨建 MMF」)において、目論見書の内容に重要な変更がありましたので、お知らせいたします。

今般の変更は、マネー・マーケット・ファンドに関する欧州の新規則(以下「欧州 MMF 新規則」)へ対応するためのものです。欧州 MMF 新規則は、MMF の安全性強化などを主な柱とするもので、外貨建 MMF の目論見書の主な変更点は以下のとおりとなっております。

1. 投資方針：欧州 MMF 新規則の要件を遵守するため投資方針を変更し、投資することができる適格資産の種類を変更します。ファンドの資産の 99.5%以上を国や政府機関が発行する債券等、欧州 MMF 新規則で定める要件を満たす短期金融商品に投資します。
2. 換金制限：欧州 MMF 新規則を遵守するため換金（買戻し）に適用される規則を変更します。この結果、ファンドの投資資産の流動性が一定水準よりも低下した場合に換金制限を課される場合があります。

ルクセンブルグの金融監督委員会の承認がおり、2019年3月31日に変更の効力が発生しております。詳細につきましては、交付目論見書をご覧ください。

以上